# 世界遺産「姫路城」と天空の城「竹田城」と日本三景「天橋立」

出発日

8月29日母 【2泊3日】 9月26日母 朝 3 昼 3 夕 1

<お一人様代金・2名様1室利用 >

**友の会員** 62.800円 -般 64,800円)

※1名様1室利用、3名様1室利用のご希望は事前に お問い合わせ下さい。

- 新井5:20→高田5:40→直江津6:00→糸魚川7:00→〈北陸道〉 →東近江(昼食)→世界遺産 姫路城→姫路市17:00(夕食各自・ 宿泊)
- ホテル (朝食) 8:30→天空の城 竹田城跡 (見学・昼食)→但馬小 京都 出石散策→城崎温泉 16:00 (食事会形式の夕食・宿泊)
- ホテル (朝食) 8:30→日本三景 天橋立→若狭 (昼食)→〈北陸道〉 →糸魚川18:00→直江津19:00→高田19:30→新井20:00
- ①丘庫県 姫路市 ホテル姫路プラザ(洋室) ☎079-281-9000 ② 兵庫県 城崎温泉 大西屋水翔苑 (和室) ☎0796-32-4571



#### ◆ ツアーのポイント

- 11 新装「姫路城」と人気の「竹田城」、更に 「天橋立」も巡るよくばりコースです。
- 2 姫路での夕食はフリーですが、ホテルは 駅前でお出かけも便利です。
- 3 竹田城では、現地バス乗換で坂道を歩い ての観光となります(約1時間半)。歩かれな い方は「山城の郷」周辺でお過ごし下さい。
- 4 城崎温泉ではグループ毎の夕食です。「外 湯・散策」希望の方はホテルより送迎のサ ビスがございます。





### 全線開通三陸鉄道と三陸の美しき景色を 復興応援団







8月23日 9月13日 日 【2泊3日】



<お一人様代金・2~5 名様1室利用>

友の会員 69,800円 -般 71.800円)

※海女の実演は、荒天候等により見学出来ない場合がございます。



#### ツアーのポイント マーのポイント マーのポイント

- 1 震災からの復興を遂 げた三陸鉄道に乗りなが ら、久慈名物のお弁当と、 車窓には三陸の美しい海 岸と地形が織りなす絶景 をご堪能いただきます!
- 2 「厳美渓」「猊鼻渓」 と 自然にふれ、日常とかけ 離れた素敵な時間をお楽 しみ下さい。
- 新井5:50→高田6:10→直江津6:30→柿崎7:00→〈北陸道〉→一関(昼食)→厳美渓 →新安比温泉 17:00 (食事会形式の夕食・宿泊)
- ホテル (朝食) 8:15→小袖海女センター (海女の実演見学)→陸中野田駅 ### 〈三陸 鉄道乗車/車中昼食弁当〉### 宮古駅→浄土ヶ浜→浪板海岸16:30 (食事会形式 の夕食・宿泊)
- ホテル (朝食) 8:00→奇跡の一本松 (復興へのシンボルを見学)→猊鼻渓舟下り (乗船・昼食)→〈北陸道〉→柿崎21:00→直江津21:30→高田21:50→新井22:10
- ①岩手県 新安比温泉 静流閣(和室) ☎0195-72-2110 ②岩手県 浪板海岸 三陸花ホテルはまぎく(和室または洋室) **☎**0193-44-2111

## 〈旅行企画·実施〉 (K) 頸丸成自動車株式会社

新潟県知事登録国内旅行業第2-100号 (社)全国旅行業協会会員 上越市石橋2丁目3番10号 総合旅行業務取扱管理者 吉田 学

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引きに関する責任 者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明のご不明な点があれば、ご遠慮なく上記 の取扱管理者にお尋ね下さい。

## <受託販売>(K) 頸城観光株式合社

観光庁長官登録 旅行業第1469号

■ お申込み (9:00~17:30) ※休日: 第2・第4土曜日と日曜日・祝日

〒942-0004 上越市西本町2丁目3番21号 TEL (025) 543-4133

新井営業所

〒944-0044 妙高市栄町3番3号

TEL (0255)72-3138

〒941-0058 糸魚川市寺町2丁目9番12号 TEL (025)552-5311

#### \*お申し込みのご案内(抜粋)\*

この旅行は、頸城自動車株式会社(以下「当社」とします。)が旅行企画・実施するもので、旅 行条件は下記によるほか、当社旅行業約款・特別補償規定によります。

- 旅行中、車中はもちろん、ご参観、お食事、お宿とも係員(添乗員)がつきそって、みなさまの

- ●旅行中、早中はらちろん、こ参照、お質率、お宿ども除貝(添架貝)かつさてつく、みなさまのお世話をいたします。
  ・夕食館、飲み物・カラナは付きません。
  ・天候やその他の理由で出発時間及びコースの変更をお願いすることがあります。
  ・最少人員(20名)に満たないとき、または天災地変等の場合には、取止めまたは出発日の変更をお願いすることがあります。
  ・総行の申し込みは申し込みを10,000円を添えて申し込み下さい。申し込み会は旅行代金又は取り加上料式しては違約金の一部として取り扱います。旅行契約は申し込みをいただいた時におり、ためのします。
- に成立したものとします。お申し込み後、お客様のご都合で取消されたときは、次の取消料を申し受けます。
- 《出発日及び無連絡不参加》 旅行代金の50% 〈協行開始後前途放棄〉 旅行代金の全額

当社及び受託旅行業者は、旅行申込の際に提出された個人情報について、お客様との連絡 のために利用させていただく他、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲 関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手統名に必要な範囲 内で利用させていただきます。このほか当社及び受託旅行業者では①会社及び提携する場 裏の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加接のご意見やご感想提供のお願い ③各種アンケートのお願い②特典サービスの提供等にお客様の個人背場のもり、氏名、住所・電話番号 又はメールアドレスなどのお客様へのご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについ て、当社グループ企業との間で、共同して利用させていただきます。当社グループ企業は、それ それの企業の営業業件、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、こ れを利用させていただくことがあります。 総行契約内容・代金の変更 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当 初の運転計画によらない選送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生した場合、 契約内容を受すすることがあります。その変更にとない旅行役を変更することがあります。

契約内容を変更することがあります。その変更にともない旅行代金を変更することもあります。

- 当社による旅行契約の解除 次の場合、当社は契約を解除する場合があります。代金不払い、申込条件の不適合、病気、 団体行動への支障、当社の関与し、得ない事中により旅行の円滑な宝施が不可能なと
- ●当チラシは、2015年5月1日を基準としておりますが、運輸機関のスケジュール、運賃などの 変更或いは見学場所の都合により、日程及び旅行代金を変更することがありますので、あらか じめご了承ください。
- 特別補償制度
- 当社は、当社の故意又は過失に基づく損害賠償責任が生ずるか否かを問わず、標準旅行業 当社は、当社の放意又は過失に基づ、損害賠償責任が生するか否かを問わず、標準統行業 勢款の特別賠償規定で定めるところにより、ま等様、企画販行等効用に急激かつ傷然な 外来の事故により、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について補償を及び見舞金 を支払います。ただし、身体又は手荷物の損害について14日以内に当社に対して通知があっ た場合とします。 ・免責事項 次の場合当社はその賠償の責任を負いません。天災地変・同盟罷業・不可抗力の事由・盗 護・疾病などにより生じた損害、お客様の故意又適余・法令・公序良俗などに反する行為、 運輸・宿治機関など当社以外の責めによって生じた損害について、当社は責任を負いかねま すのアニア金下払い。
- - すのでご了承下さい。 このパンフレットは、旅行業法第12条の4及び5による説明書面・契約書面の一部になります。
- 写真は全てイメージです。